

令和3年度12月補正予算における
新型コロナウイルス感染症対応関連事業補正予算の概要

1 令和3年度12月補正予算の規模 (単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	13,938,353	460,364	14,398,717
国民健康保険事業特別会計	2,889,239	41,620	2,930,859
合計	16,827,592	501,984	17,329,576

2 新型コロナウイルス感染症対応関連事業補正予算の概要

今回の12月補正予算のうち新型コロナウイルス感染症への対応として、歳出予算を追加又は増額して行う事業は9事業（★印）であり、当該事業の補正額合計は、**353,598千円**である。概要は以下のとおり。

(1) 公共施設の休館に伴う協力金の支給

(ア) ★指定管理施設支援事業費【行政マネジメント課】 補正額：1,900千円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、富山県警戒レベル「ステージ3」への移行に伴い、8月から9月までの要請期間に休館した指定管理施設のうち大きな影響を受けた指定管理者に対し、休館協力金を支給する。【国10/10】

○休館協力金 2事業者（1,900千円）

(イ) ★森林総合利用施設管理費【稲葉山牧野】 補正額：200千円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、8月から9月までの公共施設の休館に伴い、休業せざるを得なかった施設使用事業者（テナント）に対し、休業協力金を支給する。【国10/10】

○休業協力金 1事業者（山頂レストランの休業日8日間に対し200千円）

(2) ★老人福祉対策費【健康福祉課】 補正額：7,000千円

介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのゾーニング環境（2方向から出入りできる面会室）の整備に係る経費に対し補助金を支給する。【県10/10】

○補助事業内容

- ・補助限度額：1施設当たり3,500千円
- ・申請施設：2施設（はあとふるケアあさがお、ケアサポートいろいろ）

(3) ★児童福祉対策費【こども課】 補正額：財源更正

令和3年度の臨時的措置として交付される富山県新型コロナウイルス感染症対策子育て応援臨時交付金（県臨時交付金）について、本市の子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業の財源として活用する。

○本市の令和3年度子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業の内容

- ・(未就学児) 生後6か月～6歳 3,000円(2回)【県補助10/10】
- ・(小学生) 7歳～12歳 3,000円(2回)【県臨時交付金10/10】
- ・(中学生) 13歳～15歳 3,000円(1回)【県臨時交付金等】
- ・(高校生等) 16歳～18歳 3,000円(1回)【地方創生臨時交付金】

(4) ★子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費【こども課】 補正額：196,486千円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生等までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。

- 給付金(5万円×3,850人) 192,500千円【国10/10】
- 給付事務費 3,986千円【国10/10】

(5) ★地域医療体制整備事業費【健康福祉課】 補正額：5,012千円

新型コロナウイルス感染症の影響により受診者数が減少し診療報酬収入が激減している砺波医療圏急患センターに対し、関係3市による運営への支援を行う。【国10/10】

(6) ★新型コロナウイルスワクチン接種事業費【健康福祉課・総務課】 補正額：142,000千円

新型コロナウイルスワクチン接種の3回目の実施に向けて、当該関係費用を追加する。

- ◎ワクチン接種に係る経費 63,500千円【国10/10】
- ◎ワクチン接種体制の確保に係る経費 73,181千円【国10/10】
(うち職員の時間外勤務手当に係る事業費支弁人件費は14,000千円)
- ◎時間外・休日のワクチン接種会場へ医療従事者を派遣する医療機関に対する協力金 5,319千円【県10/10】

(7) 小中学校における学校教育活動の継続支援費の増額

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策費を増額し、学校教育活動の継続支援を行う。【国10/10】

(ア) ★小学校管理運営費【教育総務課】 補正額：600千円

- ・増額(引上げ額) 100千円×3校(東部、蟹谷、津沢)
- 150千円×2校(石動、大谷)

(イ) ★中学校管理運営費【教育総務課】 補正額：400千円

- ・増額(引上げ額) 100千円×全4校(石動、大谷、蟹谷、津沢)

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響による不用額の減額補正【関係各課】

補正額：△19,253千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、中止又は縮小開催された行事やイベント等により生じる不用額(負担金、補助金、旅費など)について、減額補正を行う。

- 対象事業 議員調査活動費や秘書費など14事業
- 当該補正による一般財源不用額の減額 △16,491千円